

地産地消活動が意味するもの

審査委員長 小泉浩郎

新たな食料・農業・農村基本計画は、地産地消を食料自給率向上の重点事項の一つとして位置づけ、その運動を全国的に展開しています。

当表彰事業もその一環として進められ、全国表彰としては、第一回目に当たります。それだけに優秀な事例が数多く応募され、各農政局からの推薦は、33点に及びました。甲乙つけがたい現場の生き生きとした活動を、推薦調書から、また、必要な地区については、現地調査によって勉強させて頂きました。

審査に当たっては、地域の個性を生かした創造的かつ将来性のある活動かどうか、特に将来性に重点をおきました。地産地消の運動は、農政としては新しい取組です。これからの展開が課題であり、またその支援が重要です。そこで先進的で優秀な取組が、今後、益々発展することを期待し、「ご苦労さんで賞」より「頑張りま賞」と激励の意味を含めました。

地産地消は、地域で生産されたものは地域で消費するという事です。簡単に言えば農産物流通の1つの形態に過ぎません。それが、なぜ、いま、こんなに多くの関心を得て盛隆しているのでしょうか。

調書を拝見し、現地でお話を聞きながら、現場の活動、特にお母さんたちの活動には、時代を読んだ新しい挑戦を感じ、流通形態を越えるものを教えられました。それは21世紀をリードする5つのキーワードそのものです。

心土不二：「自然と食べ物」と「いのち」は、相互につながり循環していることに注目した、環境や生態系を大事にする農業生産の方法。

医食同源：心身の健康は、「安全・安心な食べ物」と「正しい食生活」にあることを大事にした、健康な毎日の暮らし方。

スローフード：「伝統的な食材と食品」、「郷土色豊かな料理とおもてなし」に豊かさを認め、風土に子供たちと共に寄り添うライフスタイル。

コミュニティビジネス：消費者と生産者が、顔が見え話が出来る相互理解と信頼で結びつく、安定的・持続的な経営の方法。

地域自給：自然や資源そして築かれてきた文化を大事にし、地域住民が共に、食とエネルギーの地域自給を目指した地域活性化

日本農業は、いま大きな転換期にあります。WTO体制下、国際ルールでの行動が求められ、新たな食料・農業・農村基本計画では、農政の抜本的改革が提案されました。この時、皆さんの地産地消運動は、都会の皆さんを含めて、食料・農業・農村の新しい方向を提案しているように思います。皆さんのその豊かな経験と貴重な実績をもとに地域のパイオニアとして一層精進されることを祈念いたします。